

# 平成28年度 子ども部長の目標宣言

子ども部長 吉野 富夫

## 1 部長メッセージ

私は、子ども部長として、第5次総合計画に基づき、誰もが安心して子どもを生み育て、子どもたちがのびのびと健やかに成長できるよう、地域全体の総力で子育てを支援する環境づくりを推進するため、次の基本姿勢により部の運営をしてまいります。

この目標宣言による取組と達成目標を部下に示して動機付け、部の目標を達成するための課の存在意義や責務を部下に示します。

組織力を最大限に発揮させ、スピード感をもって全員参加で取り組み、組織内での情報の共有化を図り、部内全職員の貢献意欲を喚起し、組織力を生かした業務執行に努めます。また、業務の執行に当たっては、財政健全化計画に基づく歳入確保と歳出の節減合理化に努めます。

さらに、自ら進んで組織目標に向けた業務を推進し、及び業務経過を点検し、必要に応じた対策を講じます。

## 2 部の主な役割と運営資源

### (1) 主な役割

子ども部は、市民が子どもを産み、育てる誇りと喜びが実感でき、次代を担う子どもたちが心身共に健やかに成長できるよう、地域全体の総力で子どもと子育て家庭を支援するとともに、幼児教育・保育環境の充実や、妊婦及び乳幼児の健康を確保し、及び増進するための施策を推進します。

また、本年度から、中期戦略事業プランの「子育て環境づくり」に係る新たな連携・連動推進チームにおいて、出産前から18歳未満までのライフステージに応じた切れ目のない子ども・子育て支援、ワーク・ライフ・バランス、雇用創出、社会資本整備などの分野が連携・連動して、子育て環境の充実に係る取組を総合的に推進します。

さらに、比々多保育園の平成29年度からの公私連携法人による民設民営化への円滑な移行に向けて、市、現指定管理者及び当該公私連携法人との3者で協議を重ね、十分な引継ぎを実施していきます。

### (2) 職員数

正職員63人、臨時職員等112人

### (3) 構成する課等

子育て支援課、子ども育成課、子ども家庭相談室、青少年課

### (4) 予算額(平成28年度歳出、一般会計)※職員給与費を除く。

一般会計 4,430,848千円(うち、一般財源 1,773,571千円)

### 3 平成28年度の取組方針

#### (1)子育て家庭への支援の充実のため、次の事業に取り組みます。

- ①子育て家庭の親子に相談、交流の場として子育て支援センター(中央拠点)、つどいの広場(地域型2か所)及び子育てひろば(巡回型6か所)を提供し、子育てアドバイザー等による母親の育児不安の軽減を図り、併せて育児に関する情報提供をします。また、平成28年度からは、つどいの広場(なるせ)の運営を子育てサポーター連絡会へ全面委託します。
- ②小児の保険診療に係る医療費の自己負担分を、一定の所得制限を設定して助成することにより、子育て世帯における経済的負担の軽減を図ります。また、平成28年10月から、小学4年生までとしている通院に対する助成対象を小学6年生まで2学年拡大することにより、子育て世帯に対する支援の充実を図ります。
- ③不育症の治療費に対する助成を行い、妊娠・出産を望んでいる世帯を支援します。また、平成28年度からは、一般不妊治療に対する助成制度を創設し、妊娠・出産に対する更なる支援の充実を図ります。
- ④妊婦健康診査に係る費用の一部を助成し、安心・安全な出産のための支援を行います。また、平成28年度からは、妊婦歯科検診に係る費用の助成制度を創設し、早産等の要因である歯周病の予防や治療へつなげます。

#### (2)多様な働き方ができる保育の充実のため、次の事業に取り組みます。

- ①伊勢原協同病院内の保育室で開設している病児・病後児保育を円滑に運営し、保護者の育児負担の軽減を図り、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。
- ②「子ども・子育て支援事業計画」に掲げた幼児教育・保育施設の質の維持・向上及び量的拡大並びに児童コミュニティクラブ事業の拡充による保育又は育成に係る待機児童の解消に向けた取組等を推進します。
- ③平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、「子育てコンシェルジュ(子ども・子育て支援専門員)」を配置し、認定こども園、保育所、幼稚園等の施設サービスその他の子育て支援サービスをコーディネートする相談支援体制の拡充を図り、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。

#### (3)次代を担う子ども・若者の育成支援を推進します。

「子ども・若者育成支援指針」に基づき、子どもと若者の自己形成や社会参加などを促す支援施策を総合的に推進します。

また、放課後の子どもの遊びや活動の場を確保し、併せて地域による子育て力の強化を図るための「放課後子ども教室(2か所)」の運営を地域主体で行うとともに、他の小学校区への拡大に向けた検討を進めます。

#### (4)互いに尊重し合うまちづくりを推進します。

要保護児童対策地域協議会の適正な運営並びに関係機関との連携強化及び通告・相談支援体制の充実を図るとともに、児童虐待の未然防止に向けた啓発及び早期発見に向けた取組を推進します。

#### (5)公共施設の民営化を進めます。

平成29年度からの比々多保育園の新たな公私連携法人による民設民営化に向けて、市、現指定管理者及び当該公私連携法人との協議に基づく十分な引継ぎを行い、民設民営化への円滑な移行を図ります。

#### 4 平成28年度の具体的な取組と達成目標

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	各種計画 との関連
1	子育て支援センター事業の円滑な運営 (子育て支援課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本件事業の運営について、地域の協力者である子育てサポーター連絡会との連携強化を推進します。</li> <li>・地域の子育て支援拠点として平成27年度に比々多保育園内に開設した「つどいの広場(ひびた)」の円滑な運営及び利用の促進を図ります。</li> </ul>	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・つどいの広場(なるせ)の子育てサポーター連絡会による円滑な運営</li> <li>・つどいの広場(ひびた)の利用者組数・人数 延べ1,600組、3,300人</li> </ul>	第5次総合計画(子育て支援センター事業)、第四次行財政改革推進計画
2	小児医療費助成の通院対象年齢の拡大等に向けた取組 (子育て支援課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度10月から、通院対象年齢を小学6年生まで2学年拡大することに向けた事務調整及び事務手続を進めます。</li> <li>・国制度による本件助成制度の実施に係る要望を継続するとともに、県内他市町村の助成実施状況の把握に努めます。</li> </ul>	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度10月からの小学6年生までの通院対象年齢拡大の円滑かつ確実な実施</li> </ul>	第5次総合計画(小児医療費助成事業)、子ども・子育て支援事業計画
3	不妊症・不育症治療費助成による妊娠・出産に対する支援 (子育て支援課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の助成制度の対象となっていない一般不妊治療及び不育症の治療費に対する助成を行い、妊娠・出産を望んでいる世帯に対する本市独自の支援施策を推進します。</li> </ul>	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般不妊治療費の助成件数 30件</li> <li>・不育症治療費の助成件数 1件</li> </ul>	第5次総合計画(保育サービス推進事業)、子ども・子育て支援事業計画
4	妊婦健康診査及び妊婦歯科検診の費用に対する助成 (子育て支援課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査に係る費用の一部を助成し、安心・安全な出産のための支援を行います。</li> <li>・妊婦歯科検診に係る費用の一部を助成し、早産等の要因である歯周病の予防や治療につなげます。</li> </ul>	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出総数のうち、妊婦健康診1回目の延べ受診者数の割合:99%</li> <li>・妊娠届出総数のうち、妊婦歯科検診の延べ受診者数の割合:18%</li> </ul>	第5次総合計画(保育サービス推進事業)、子ども・子育て支援事業計画

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	各種計画 との関連
5	病児・病後 児保育の円 滑な運営 (子ども育成 課)	・伊勢原協同病院へ委託実施してい る病児・病後児保育の円滑な運営 及び制度周知に努め、保護者の育 児負担の軽減を図り、保護者の仕事 と子育ての両立を支援します。	[目標値] ・病児・病後児保育利用者数 延べ350人	第5次総合 計画(児童 コミュニテ ィクラブ事 業)、子ど も・子育て 支援事業 計画
6	子ども・子育 て支援事業 計画の推進 による待機 児童の解消 等に向けた 取組 (子ども育成 課)	・幼稚園等の認定こども園への移行 及び小規模保育施設の新たな開設 を図り、特に待機児童の多い0歳～ 2歳児の保育定員の増員などによる 待機児童の解消に向けた取組を推 進します。 ・児童コミュニティークラブの安全かつ 円滑な運営及び入所児童数に応じ た教室の確保等に努めます。	[目標値] ・認定こども園 5園⇒6園(H29年度当初) ・児童コミュニティークラブの入所 児童数に応じた教室の確保 (H29年度当初)	第5次総合 計画(子ど も・子育て 支援事業)、子ど も・子育て 支援事業 計画
7	子育てコンシ ェルジュの配 置による子 育て支援に 係る相談支 援体制の拡 充 (子ども育成 課)	・子育てコンシェルジュを配置し、認 定こども園、保育所、幼稚園等の施 設サービスその他の子育て支援サー ビスをコーディネートする相談支援体 制の拡充を図り、保護者の仕事と子 育ての両立を支援します。	[目標値] ・子育てコンシェルジュ 2人配置 ・子育てコンシェルジュによる 相談箇所数 2か所	第5次総合 計画(子ど も・子育て 支援事業)、子ど も・子育て 支援事業 計画
8	子ども・若者 育成支援指 針に基づく子 どもと若者の 社会参加等 の促進 (青少年課)	・子ども・若者育成支援指針に基づ き、子どもと若者の自己形成や社会 参加などを促す支援施策を総合的 に推進します。	[目標値] ・ニート・ひきこもり等の困難を抱 える子ども・若者や家族を対 象にした相談会の実施 ・ジュニアリーダー養成事業の 実施	第5次総合 計画(子ど も・若者計 画策定事 業)、子ど も・若者育 成支援指 針

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	各種計画との関連
9	放課後子ども教室の運営方法の決定及び増設に向けた取組 (青少年課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度10月に開設する竹園小学校区の放課後子ども教室のプログラムの決定及び活動推進員等の確保を図ります。</li> <li>・平成29年度10月からの1か所増設に向けて、開設場所の選定や、地域住民や地域団体への協力要請を始めます。</li> </ul>	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室(竹園小学校区)の平成28年度10月からの開設:2か所⇒3か所</li> <li>・平成29年度10月からの放課後子ども教室の1か所増設に向けた開設場所の決定等</li> </ul>	第5次総合計画(放課後子ども教室推進事業)
10	児童虐待の未然防止に向けた啓発及び早期発見に向けた取組 (子ども家庭相談室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童対策地域協議会の適正な運営を図り、関係機関との連携強化及び通告・相談支援体制の充実を図ります。</li> <li>・児童虐待の未然防止に向けた啓発及び早期発見に向けた取組を推進します。</li> </ul>	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待防止事業に係る啓発事業等参加者:延べ750人</li> </ul>	第5次総合計画(虐待防止事業(児童)、子ども・子育て支援事業計画)
11	比々多保育園の公私連携法人による民設民営化に向けた十分な引継ぎの実施 (子ども育成課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・比々多保育園の平成29年度から(平成36年度まで)の新たな公私連携法人による民設民営化に向けて、市、現指定管理者及び当該公私連携法人との協議に基づく十分な引継ぎを行い、民設民営化への円滑な移行に向けた準備を行います。</li> </ul>	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・比々多保育園の公私連携法人の保護者等への周知及び当該法人への十分な引継ぎの実施</li> </ul>	第四次行財政改革推進計画(アウトソーシングの推進:公立保育所の民営化)、公立保育所民営化方針